

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年5月15日
【中間会計期間】	第89期中（自 2025年10月1日 至 2026年3月31日）
【会社名】	助川電気工業株式会社
【英訳名】	SUKEGAWA ELECTRIC CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高橋 光俊
【本店の所在の場所】	茨城県高萩市大字上手綱字朝山3333番地23
【電話番号】	0293(23)6411（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 坪和 康則
【最寄りの連絡場所】	茨城県高萩市大字上手綱字朝山3333番地23
【電話番号】	0293(23)6411（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 坪和 康則
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第88期 中間会計期間	第89期 中間会計期間	第88期
会計期間	自 2024年10月1日 至 2025年3月31日	自 2025年10月1日 至 2026年3月31日	自 2024年10月1日 至 2025年9月30日
売上高 (千円)	2,960,257	3,108,937	5,467,931
経常利益 (千円)	705,394	791,623	1,177,513
中間(当期)純利益 (千円)	495,924	561,484	794,456
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	921,100	921,100	921,100
発行済株式総数 (株)	5,870,000	5,870,000	5,870,000
純資産額 (千円)	4,603,126	5,429,109	4,890,261
総資産額 (千円)	7,813,952	8,802,264	7,546,736
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	89.92	101.81	144.06
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	18.00	26.00	40.00
自己資本比率 (%)	58.9	61.7	64.8
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	555,919	218,737	826,877
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	184,340	99,724	206,775
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	334,506	511,903	336,323
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高 (千円)	935,779	1,144,388	513,472

- (注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、前事業年度において、飲食店の経営等を廃止したことに伴い、当中間会計期間から「その他」の報告セグメントを廃止しております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当中間会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間会計期間末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当中間会計期間（2025年10月1日～2026年3月31日）は、エネルギー関連事業において、研究機関向け原子力関連製品及び原子力発電所の再稼働に向けた関連製品が増加したことにより、売上高は1,901百万円（前年同中間期比34.1%増）、セグメント利益（営業利益）は663百万円（前年同中間期比45.6%増）となりました。

産業システム関連事業においては、半導体製造装置関係が増加傾向に転じ始めたものの、自動車関連製品及び環境関連設備向け製品が減少したことにより、売上高は1,207百万円（前年同中間期比19.9%減）、セグメント利益（営業利益）は301百万円（前年同中間期比28.7%減）となりました。

この結果、売上高は3,108百万円（前年同中間期比5.0%増）、営業利益は784百万円（前年同中間期比12.1%増）、経常利益は791百万円（前年同中間期比12.2%増）、中間純利益は561百万円（前年同中間期比13.2%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

（資産）

総資産は、前事業年度末に比べ1,255百万円増加し、8,802百万円となりました。これは主に、現金及び預金、受取手形、売掛金及び契約資産等の売上債権並びに投資有価証券が増加したことによるものであります。

（負債）

負債は、前事業年度末に比べ716百万円増加し、3,373百万円となりました。これは主に、未払金（流動負債その他）が減少した一方で、短期借入金及び社債が増加したことによるものであります。

（純資産）

純資産は、前事業年度末に比べ538百万円増加し、5,429百万円となりました。これは主に、剰余金の配当を行った一方で中間純利益を計上したことにより利益剰余金が増加したこと、並びにその他有価証券評価差額金が増加したことによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比べ630百万円増加し、1,144百万円となりました。

当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は218百万円（前年同中間期比60.7%減）となりました。主な収入の内訳は、税引前中間純利益790百万円、契約負債の増加額59百万円及び減価償却費53百万円であります。主な支出の内訳は、売上債権の増加額412百万円及び法人税等の支払額205百万円であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動に使用した資金は99百万円（前年同中間期比45.9%減）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出99百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は511百万円（前年同中間期比53.0%増）となりました。主な収入の内訳は、短期借入による収入800百万円及び社債の発行による収入300百万円であります。主な支出の内訳は、短期借入金の返済による支出400百万円、配当金の支払額121百万円及び社債の償還による支出64百万円であります。

(4) 経営方針・経営戦略等

当中間会計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間会計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

当中間会計期間における研究開発活動の総額は57百万円であります。

なお、当中間会計期間において当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【重要な契約等】

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	16,800,000
計	16,800,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2026年5月15日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	5,870,000	5,870,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	5,870,000	5,870,000	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2026年4月1日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2025年10月1日～ 2026年3月31日	-	5,870,000	-	921,100	-	653,236

(5) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社ドウメキエンタープライズ	茨城県日立市弁天町1丁目21番12号	939	17.02
東京中小企業投資育成株式会社	東京都渋谷区渋谷3丁目29番22号	357	6.48
株式会社常陽銀行	茨城県水戸市南町2丁目5番5号	263	4.78
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号赤坂 インターシティAIR	92	1.67
楽天証券株式会社	東京都港区港区南青山2丁目6番2 1号	70	1.28
神谷 信一	埼玉県坂戸市	66	1.20
高橋 光俊	茨城県那珂郡東海村	59	1.08
佐藤 一雄	茨城県日立市	51	0.93
百目鬼 孝一	茨城県日立市	51	0.92
源利株式会社	兵庫県西宮市苦楽園一番町8番31号	50	0.91
計	-	2,003	36.32

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 355,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,478,100	54,781	-
単元未満株式	普通株式 36,700	-	-
発行済株式総数	5,870,000	-	-
総株主の議決権	-	54,781	-

【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
(自己保有株式) 助川電気工業株式会社	茨城県高萩市大字上手 綱字朝山3333番地23	355,200	-	355,200	6.05
計	-	355,200	-	355,200	6.05

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第1編及び第3編の規定により第1種中間財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間（2025年10月1日から2026年3月31日まで）に係る中間財務諸表について、興亜監査法人による期中レビューを受けております。

3. 中間連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

1【中間財務諸表】

(1)【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年9月30日)	当中間会計期間 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	513,472	1,144,388
受取手形、売掛金及び契約資産	2,799,291	3,182,954
電子記録債権	249,096	278,167
商品及び製品	178,892	200,895
仕掛品	273,863	297,642
原材料及び貯蔵品	661,185	664,154
その他	11,320	50,559
流動資産合計	4,687,123	5,818,762
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	601,447	579,254
土地	849,144	891,779
その他(純額)	161,522	121,517
有形固定資産合計	1,612,114	1,592,551
無形固定資産		
	3,185	2,721
投資その他の資産		
投資有価証券	919,983	1,064,614
その他	324,330	323,614
投資その他の資産合計	1,244,313	1,388,229
固定資産合計	2,859,613	2,983,502
資産合計	7,546,736	8,802,264
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	371,956	369,248
電子記録債務	214,180	211,345
短期借入金	190,000	590,000
1年内償還予定の社債	532,000	518,000
未払法人税等	221,098	250,444
賞与引当金	73,148	77,841
受注損失引当金	-	2,211
その他	358,443	334,899
流動負債合計	1,960,826	2,353,990
固定負債		
社債	260,000	510,000
退職給付引当金	71,508	99,122
役員退職慰労引当金	320,577	327,133
その他	43,561	82,909
固定負債合計	695,647	1,019,165
負債合計	2,656,474	3,373,155

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年9月30日)	当中間会計期間 (2026年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	921,100	921,100
資本剰余金	654,553	654,553
利益剰余金	3,315,891	3,756,048
自己株式	457,501	458,086
株主資本合計	4,434,043	4,873,615
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	456,218	555,493
評価・換算差額等合計	456,218	555,493
純資産合計	4,890,261	5,429,109
負債純資産合計	7,546,736	8,802,264

(2) 【中間損益計算書】

(単位 : 千円)

	前中間会計期間 (自 2024年10月1日 至 2025年3月31日)	当中間会計期間 (自 2025年10月1日 至 2026年3月31日)
売上高	2,960,257	3,108,937
売上原価	1,853,084	1,896,960
売上総利益	1,107,172	1,211,976
販売費及び一般管理費	407,132	427,347
営業利益	700,040	784,628
営業外収益		
受取利息	1,237	2,333
受取配当金	5,132	6,699
リサイクル収入	-	5,279
その他	4,672	2,817
営業外収益合計	11,042	17,129
営業外費用		
支払利息	5,607	5,715
社債発行費	-	4,350
固定資産除却損	0	0
その他	79	68
営業外費用合計	5,687	10,134
経常利益	705,394	791,623
特別損失		
固定資産解体撤去費	-	1,608
特別損失合計	-	1,608
税引前中間純利益	705,394	790,015
法人税、住民税及び事業税	207,878	233,458
法人税等調整額	1,592	4,927
法人税等合計	209,470	228,531
中間純利益	495,924	561,484

(3) 【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2024年10月1日 至 2025年3月31日)	当中間会計期間 (自 2025年10月1日 至 2026年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益	705,394	790,015
減価償却費	57,262	53,468
賞与引当金の増減額(は減少)	589	4,693
退職給付引当金の増減額(は減少)	194	27,613
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	6,430	6,556
受取利息及び受取配当金	6,370	9,033
支払利息	5,607	10,065
売上債権の増減額(は増加)	16,749	412,733
棚卸資産の増減額(は増加)	40,366	48,750
仕入債務の増減額(は減少)	72,567	5,543
固定資産除却損	0	0
固定資産解体撤去費	-	1,608
契約負債の増減額(は減少)	91,976	59,154
その他	85,526	52,226
小計	758,539	424,888
利息及び配当金の受取額	6,370	9,033
利息の支払額	5,988	9,640
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	203,001	205,544
営業活動によるキャッシュ・フロー	555,919	218,737
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	20,224	99,784
無形固定資産の取得による支出	1,875	-
貸付けによる支出	199,500	-
貸付金の回収による収入	37,260	60
投資活動によるキャッシュ・フロー	184,340	99,724
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	750,000	800,000
短期借入金の返済による支出	250,000	400,000
社債の発行による収入	-	300,000
社債の償還による支出	64,000	64,000
自己株式の取得による支出	-	584
配当金の支払額	98,422	121,008
その他	3,070	2,503
財務活動によるキャッシュ・フロー	334,506	511,903
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	706,086	630,916
現金及び現金同等物の期首残高	229,693	513,472
現金及び現金同等物の中間期末残高	935,779	1,144,388

【注記事項】

(中間損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次の通りであります。

	前中間会計期間 (自 2024年10月1日 至 2025年3月31日)	当中間会計期間 (自 2025年10月1日 至 2026年3月31日)
給与及び報酬	149,773千円	153,362千円
賞与引当金繰入額	15,461 "	19,155 "
役員退職慰労引当金繰入額	6,430 "	6,556 "

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次の通りであります。

	前中間会計期間 (自 2024年10月1日 至 2025年3月31日)	当中間会計期間 (自 2025年10月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金	935,779千円	1,144,388千円
現金及び現金同等物	935,779千円	1,144,388千円

(株主資本等関係)

前中間会計期間(自 2024年10月1日 至 2025年3月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年12月19日 定時株主総会	普通株式	99,268	18	2024年9月30日	2024年12月20日	利益剰余金

2. 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年5月8日 取締役会	普通株式	99,268	18	2025年3月31日	2025年6月10日	利益剰余金

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当中間会計期間(自 2025年10月1日 至 2026年3月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年12月18日 定時株主総会	普通株式	121,327	22	2025年9月30日	2025年12月19日	利益剰余金

2. 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年5月7日 取締役会	普通株式	143,384	26	2026年3月31日	2026年6月10日	利益剰余金

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(持分法損益等)

当社は関連会社がありませんので該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間会計期間(自 2024年10月1日 至 2025年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	中間損益計 算書計上額 (注)3
	エネルギー 関連事業	産業 システム 関連事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	1,418,201	1,507,797	2,925,999	34,258	2,960,257	-	2,960,257
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	1,418,201	1,507,797	2,925,999	34,258	2,960,257	-	2,960,257
セグメント利益	455,900	423,489	879,389	4,548	874,840	174,800	700,040

(注)1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、飲食店の経営等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失の調整額 174,800千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益又は損失は、中間損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当中間会計期間(自 2025年10月1日 至 2026年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注)1	中間損益計 算書計上額 (注)2
	エネルギー 関連事業	産業 システム 関連事業	計			
売上高						
外部顧客への売上高	1,901,775	1,207,161	3,108,937	3,108,937	-	3,108,937
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	1,901,775	1,207,161	3,108,937	3,108,937	-	3,108,937
セグメント利益	663,771	301,839	965,611	965,611	180,983	784,628

(注)1. セグメント利益の調整額 180,983千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、中間損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

3. 報告セグメントの変更等に関する情報

前事業年度において、飲食店の経営等を廃止したことに伴い、当中間会計期間から「その他」の報告セグメントを廃止しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間会計期間(自 2024年10月1日 至 2025年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	エネルギー 関連	産業システム 関連	計		
装置・システム	1,271,657	559,109	1,830,766	-	1,830,766
温度センサー	106,323	481,665	587,988	-	587,988
加熱機器	40,220	389,881	430,101	-	430,101
その他部品	-	77,141	77,141	-	77,141
その他	-	-	-	34,258	34,258
顧客との契約から 生じる収益	1,418,201	1,507,797	2,925,999	34,258	2,960,257
その他の収益	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	1,418,201	1,507,797	2,925,999	34,258	2,960,257

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、飲食店の経営等を含んでおりません。

当中間会計期間(自 2025年10月1日 至 2026年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			合計
	エネルギー 関連	産業システム 関連	計	
装置・システム	1,738,449	371,047	2,109,497	2,109,497
温度センサー	129,155	399,268	528,423	528,423
加熱機器	34,170	433,683	467,853	467,853
その他部品	-	3,161	3,161	3,161
その他	-	-	-	-
顧客との契約から 生じる収益	1,901,775	1,207,161	3,108,937	3,108,937
その他の収益	-	-	-	-
外部顧客への売上高	1,901,775	1,207,161	3,108,937	3,108,937

(1 株当たり情報)

1 株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前中間会計期間 (自 2024年10月1日 至 2025年3月31日)	当中間会計期間 (自 2025年10月1日 至 2026年3月31日)
1 株当たり中間純利益	89円92銭	101円81銭
(算定上の基礎)		
中間純利益 (千円)	495,924	561,484
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る中間純利益 (千円)	495,924	561,484
普通株式の期中平均株式数 (株)	5,514,933	5,514,856

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第89期 (2025年10月1日から2026年9月30日まで) 中間配当については、2026年5月7日開催の取締役会において、2026年3月31日の株主名簿に記載された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	143,384千円
1 株当たりの金額	26円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2026年6月10日

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年5月15日

助川電気工業株式会社
取締役会 御中

興亜監査法人
東京都千代田区

指定社員
業務執行社員 公認会計士 松村 隆

指定社員
業務執行社員 公認会計士 道田 哲史

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている助川電気工業株式会社の2025年10月1日から2026年9月30日までの第89期事業年度の中間会計期間（2025年10月1日から2026年3月31日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、助川電気工業株式会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認めら

れる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するために対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 . XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。